

第3回
やおつ大好き
フォトコンテスト



八百津町内外を問わずどなたでも応募可能

テーマ「わたしの好きな八百津」

募集〆切 **2018年9月30日(日)** 参加費用 **無料**

賞品総額
10万円
相当の特産品



2017年度優秀賞作品



雨上がりのひと時



ホタル舞う棚田



雪の日

やおつ大好き

検索

詳細はホームページをご覧ください：https://kankou.yaotsu.jp/photo_contest

八百津町観光協会 事務局
(八百津町役場タウンプロモーション室内)

お問合せ先 **0574-43-2111**



QRコードから
アクセスできます。



やおつ大好き フォトコンテスト 第3回

応募要項

テーマ「わたしの好きな八百津」

募集メ切 2018年9月30日(日) 参加費用 無料

八百津町内外を問わずどなたでも応募可能

テーマ 八百津町で撮影した「八百津町が大好き!」と伝わる写真。

応募資格 八百津町内外を問わずどなたでも応募可能。

応募形態 5メガバイト以下のJPEG デジタルデータ。
カラー or モノクロ、横向き or 縦向きいずれでも可。

- 2017年10月1日以降にデジタルカメラやスマートフォンで撮影されたものに限る。
- 1人3作品まで応募可。
- 組み写真など複数の写真による作品は応募不可。
- 写真は、応募者本人が撮影した未発表のもので、著作権などのすべての権利が応募者に帰属するものに限る。
- 被写体に人物が含まれている場合は、事前に承諾を得るなど、肖像権の侵害が生じないものに限る。
- 未成年による応募については、必ず保護者の同意を得た上で応募する。
- 一度応募した作品の返却や応募の停止、HPに掲載した作品の掲載取りやめは原則不可。
- 写真は以下において使用するほか、写真の応募者は、八百津町観光協会から許可を受けた第三者に対し著作人格権に基づく権利の主張を一切行わない。
 - (1) 八百津町観光協会の運営するHPやSNS、作成するポスター、チラシ類での使用。
 - (2) 八百津町広報誌での使用。
 - (3) 八百津町観光協会PRのための使用。
- 写真は使用目的に応じて、トリミング等の加工をする場合がある。
- 応募規定及び注意事項が守られていないもの、公序良俗に反するもの、既発表デザインと同一または類似しているもの、知的財産権等他人の権利を侵害する恐れがあるものは、応募者に通知なく当コンテストの審査から除外する場合がある。
- 審査の方法及び結果について、異議を主張することはできない。



パソコンやスマートフォンで八百津町観光協会のフォトコンテストホームページの専用ページ(kankou.yaotsu.jp/photo_contest)から応募可能。

当実行委員会による厳正な審査により、入賞作品20作品程度を選定(受賞者の重複はない)。入賞作品は、八百津町産業文化祭にて表彰・展示及び、八百津町広報誌に掲載予定。入賞作品応募者には八百津町の特産品をプレゼント(総額10万円程度)。

詳細はホームページをご覧ください

やおつ大好き

検索

https://kankou.yaotsu.jp/photo_contest

八百津町観光協会 事務局
(八百津町役場タウンプロモーション室内)

お問合せ先 0574-43-2111